

令和 7 年度 部活動に係わる活動方針

福井市藤島中学校

1 ねらい

- ・ 発育促進期にある生徒の心身の発育・発達をよりよい方向に導く機会とする。
- ・ 興味・関心にあった活動を行うことにより、自主性を養う。
- ・ 興味・関心を共有した異年齢集団による活動を通して、リーダー性や協調性等の社会性を育む。
- ・ 自己目標や集団の目標を達成するために、計画を立案し、根気強く取り組もうとする強い意志を育む。
- ・ 生涯にわたって運動文化・芸術文化に親しもうとする態度や、その基礎を養う。

○活動内容

- ・ 部顧問、学級担任、保護者間の連携をとり、円滑な運営を心掛ける。
- ・ 必要に応じて顧問会議を開き、顧問間の意思の疎通に努める。
- ・ 部活動懇談会を開き、保護者と顧問による円滑な運営のための共通理解を図る。

2 設置部活動

	番号	部活動名
◎運動部 (8+2)	1	男子バレーボール
	2	女子バレーボール
	3	男子バスケットボール
	4	女子バスケットボール
	5	剣道（男女）
	6	男子卓球
	7	軟式野球
	8	女子ソフトテニス
	(特設)	水泳
		駅伝・陸上
◎文化部 (3)	11	吹奏楽
	12	美術
	13	放送

3 活動時間および休養日

平日	・ 3 月～県秋季新人大会終了後まで … 16:10(15:50)～17:20 17:30 完全下校 ・ 県秋季大会終了後～2 月末日まで … 16:10(15:50)～16:50 17:00 完全下校 (●活動時間は 2 時間程度とする。原則として水曜日は部活動定休日とする。)
----	--

※ 1. 部活動終了後 10 分以内に活動場所での挨拶を済ませて、各顧問の指導のもと完全下校時刻までに速やかに下校する。

※ 2. 天候や特別日程等により変更することもある。

週末 休日	・ 週末や休日の活動時間は 8:00～16:00 までの中で、3 時間程度とする。 ●週末のどちらかを休養日とする。
長期休業	・ 長期休業中であっても基本的には上記の規定に準ずる。 ・ 平日の活動時間は 8:00～16:00 までの中で、3 時間程度とする。 ●原則として <u>土日は部活動定休日とする。</u> ●ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

※ 1. 週末とは、土曜日及び日曜日を指す。

※ 2. 休日とは、週末以外の祝日・休日・振替休日等を指す。

中止日	①水曜日に設定される部活動定休日（放課後活動定休日）。 ②定期テスト数日前からテスト終了日まで。 ③全職員出席の会議等がある日。ただし、中体連主催の大会 2 週間前は、協議のうえ実施を認めることもある。 ④原則として、顧問・副顧問ともに外勤や出張の場合。
-----	--

4 危機管理に関する体制

- ・ 活動中における怪我・事故などが発生したときは、速やかに適切な処置をするとともに関係者（保護者、校長または教頭、担任）に連絡する。また、対応後の報告も行うこと。
- ・ 天候の状況により活動を中止、または変更することもある。
- ・ 活動前後の施錠に気をつける。
- ・ 安全対策のため、休日に本校で練習を行う場合、生徒は下記の通りに入出入りする。

【生徒の集合と学校への入り方】

- ①集 合： 部ごとに時間と場所を決める。
- ②入り口： **生徒玄関を原則**とするが、練習試合等の場合は社会体育玄関や他の場所にしてもよい。
- ③入り方： 部の顧問（副顧問）が学校に入れ、全員が入った後に施錠する。
遅刻の場合の対応は、部ごとに決めておく。

5 体罰等の防止体制

- ・ いかなる場合も、体罰またはそれに相当する行為による指導をしない、させない、認めない。
- ・ 外部指導者等の協力を得る場合は、指導を外部指導者に任せきりにせず、学校の目標や方針を踏まえた適切な指導や取り組みが行えるような協力体制をとる。
- ・ 効果的な指導に向けて、科学的な指導内容・方法を積極的に取り入れるとともに、指導力向上のための研修・研究に努める。